

四半期報告書

(第66期第3四半期)

自 平成24年10月1日

至 平成24年12月31日

株式会社 オートバックスセブン

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

| | |
|---------------------|---|
| 1 主要な経営指標等の推移 | 1 |
| 2 事業の内容 | 2 |

第2 事業の状況

| | |
|------------------------------------|---|
| 1 事業等のリスク | 3 |
| 2 経営上の重要な契約等 | 3 |
| 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 | 3 |

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

| | |
|-------------------------------------|---|
| (1) 株式の総数等 | 6 |
| (2) 新株予約権等の状況 | 6 |
| (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 | 6 |
| (4) ライツプランの内容 | 6 |
| (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 | 6 |
| (6) 大株主の状況 | 6 |
| (7) 議決権の状況 | 7 |

2 役員の状況

8

第4 経理の状況

9

1 四半期連結財務諸表

| | |
|----------------------------|----|
| (1) 四半期連結貸借対照表 | 10 |
| (2) 四半期連結損益及び包括利益計算書 | 12 |

2 その他

18

第二部 提出会社の保証会社等の情報

19

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

| | |
|------------|---|
| 【提出書類】 | 四半期報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の4の7第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成25年2月7日 |
| 【四半期会計期間】 | 第66期第3四半期（自平成24年10月1日 至平成24年12月31日） |
| 【会社名】 | 株式会社オートバックスセブン |
| 【英訳名】 | AUTOBACS SEVEN CO., LTD. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役 湧田 節夫 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都江東区豊洲五丁目6番52号 |
| 【電話番号】 | 03（6219）8829 |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役 森本 弘徳 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都江東区豊洲五丁目6番52号 |
| 【電話番号】 | 03（6219）8829 |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役 森本 弘徳 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | 第65期第3四半期 連結累計期間 | 第66期第3四半期 連結累計期間 | 第65期 |
|---------------------------------|------------------------------|------------------------------|-----------------------------|
| 会計期間 | 自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日 | 自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日 | 自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日 |
| 売上高（百万円） | 187,666 | 182,873 | 237,342 |
| 経常利益（百万円） | 14,409 | 12,522 | 15,307 |
| 四半期（当期）純利益（百万円） | 8,245 | 6,639 | 8,402 |
| 四半期包括利益又は包括利益 （百万円） | 7,742 | 6,850 | 8,300 |
| 純資産額（百万円） | 145,581 | 140,958 | 146,193 |
| 総資産額（百万円） | 232,627 | 224,738 | 217,948 |
| 1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円） | 246.66 | 212.44 | 252.85 |
| 潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円） | — | — | — |
| 自己資本比率（％） | 62.4 | 62.5 | 66.8 |

| 回次 | 第65期第3四半期 連結会計期間 | 第66期第3四半期 連結会計期間 |
|------------------|-------------------------------|-------------------------------|
| 会計期間 | 自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日 | 自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日 |
| 1株当たり四半期純利益金額（円） | 122.71 | 142.31 |

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

① 事業環境

当第3四半期連結累計期間における国内の自動車関連消費につきましては、9月までのエコカー補助金制度に伴う新車販売台数の増加により、タイヤ、ホイール、車内アクセサリーなどの需要が伸びました。また、補助金制度終了後も、それまでに販売された自動車や全国的な寒波を背景にタイヤ・ホイールセットなどの需要が堅調に推移いたしました。一方、昨年の地上波デジタル放送への移行に伴うカーナビゲーションや車載用チューナーの需要増の反動やカーナビゲーションの単価下落などもあり、商品ごとに需要の違いが認められました。

② 国内店舗における営業状況

当第3四半期連結累計期間における日本国内のオートバックスチェーン（フランチャイズチェーン加盟法人店舗を含む）の全業態の売上高は、前年同期比で既存店4.1%、全店1.6%の減少となりました。しかし、中期経営計画の施策として取り組んできた売場改装や接客改革などの効果もあり、既存店の客数は0.9%増加いたしました。

「カー用品販売」におきましては、エコカー補助金制度に合わせて車を購入されたドライバー向けの販促施策を強化した結果、車内アクセサリー、ホイール、洗車用品などの売上が好調に推移いたしました。また、各店舗においてスタッドレスタイヤやホイールの品揃えを充実させ、セット販売などお客様の買いやすさを追求した結果、関東以北を中心とした寒波・降雪の後押しもあり、これらの商品の売上が増加いたしました。さらに、利用者数が伸びているスマートフォン関連商品の販売も強化したことにより、これらの売上也堅調に推移いたしました。しかしながら、カーエレクトロニクスにおいて、昨年度の地上波デジタル放送への移行に伴うカーナビゲーションや車載用チューナーの需要増からの反動減や、カーナビゲーションの売れ筋価格帯の変化やカーディーラーなどとの価格競争による単価下落に伴う売上減少の影響は大きく、カー用品全体の売上としては前年同期と比較して減少いたしました。

「車検・整備」は、新車販売が好調の反面、車検の需要自体は減少したものの、4月より車検コンタクトセンターを本格稼働させ、電話やWeb経由でお問い合わせいただいたお客様に対するご案内を開始するなど積極的に取り組んだことにより、車検実施台数は前年同期比6.9%増加の約39万9千台となりました。また、従来から取り組んでいる小規模のキズや凹みを修復する板金・塗装に加え、高度な板金技術を持つ板金集中センターを3拠点開設したことなどにより、板金・塗装の売上が増加いたしました。

「車販売・買取」は、エコカー補助金制度に伴い新車販売が好調に推移した一方、中古車につきましては昨年の震災後の需要の反動もあり、中古車の流通業者向けの販売台数が減少し、総販売台数は前年同期比1.6%増加の12,659台と前年並みとなりました。なお、12月末のカーズ加盟店舗は昨年度の175店舗から235店舗に増加いたしました。

国内における出退店は、新規出店が25店舗、スクラップアンドビルドによる閉店及び開店が4店舗、退店が2店舗でありました。また、「オートバックスセコハン市場」を3店舗、他業態におけるインショップ形態に変更いたしました。これらの拠点は店舗数に含めておらず、当第3四半期末において、その数は4拠点であります。この結果、国内の店舗数は、昨年度末の530店舗から20店舗増加の550店舗となりました。

③ 連結業績

当社グループの当第3四半期連結累計期間における売上高は、前年同期比2.6%減少の1,828億73百万円、売上総利益は前年同期比1.5%減少の588億99百万円、販売費及び一般管理費は前年同期比1.5%増加の475億75百万円、営業利益は前年同期比12.6%減少の113億24百万円となりました。営業外収支では昨年度発生した保険金収入が減少したことなどにより営業外収益が減少し、この結果、経常利益は前年同期比13.1%減少の125億22百万円となりました。また、特別損失として投資有価証券売却損4億67百万円及び店舗に関わる固定資産減損損失79百万円を計上いたしました。これらの結果、四半期純利益は前年同期比19.5%減少の66億39百万円となりました。

セグメント別の業績につきましては、以下のとおりであります。

<当社>

売上高は、前年同期比3.7%減少の1,527億57百万円となりました。フランチャイズチェーン加盟法人に対する卸売部門においては、車内用品やタイヤ・ホイールの売上が増加したものの、カーエレクトロニクスの売上が大幅に減少し、前年同期比3.9%減少いたしました。小売部門においては、車販売の売上などが増加したものの、カーエレクトロニクスの売上減少の影響が大きく前年同期比1.2%減少となりました。売上総利益は、仕入改革の効果などにより売上総利益率は改善傾向にあるものの、カーエレクトロニクスなどの売上減少に伴う粗利額の減少により、前年同期比1.6%減少の329億89百万円となりました。販売費及び一般管理費は、第1四半期において昨年度震災の影響で自粛していた広告宣伝を例年並みに実施したことや情報システムの減価償却費や支払手数料などが増加したことなどにより、前年同期比0.9%増加の207億64百万円となりました。これらの結果、営業利益は前年同期比5.6%減少の122億25百万円となりました。

<国内店舗子会社>

売上高は、前年同期比4.1%減少の599億54百万円、営業損失は5億26百万円（前年同期は6億74百万円の営業利益）となりました。売上高は、車内アクセサリ、スタッドレスタイヤとホイールのセット販売が好調であったものの、カーエレクトロニクスの不振の影響により減少いたしました。売上総利益は、カーエレクトロニクス以外においてもオイルやメンテナンスといった昨年売上が好調だった商品の売上減少に伴い粗利額が減少いたしました。販売費及び一般管理費は、第1四半期において震災後の反動で前年に比べて増加したものの、第2四半期以降、経費削減に取り組んだことなどにより前年並みとなりました。

<海外子会社>

売上高は、前年同期比7.4%減少の64億80百万円、営業利益は前年同期比74.6%減少の18百万円となりました。フランスは欧州経済が低迷するなか個人消費が落ち込んだことに加え、日曜営業ができない店舗が増加したことや、冬季商品の売上不振の影響などにより売上高が減少いたしました。しかしサービス売上の比率を上げ、経費の抑制に努めたことにより営業利益は前年同期比で増加いたしました。中国では、上海において現地子会社の直営3号店を出店した一方、直営1号店を退店したことにより売上高は減少いたしました。売上不振に伴う全社的な経費削減を実施したものの、出店コスト及び退店による損失発生に伴い、営業損失が発生いたしました。シンガポールは昨年度に出店した店舗の売上が加わったことや、タイヤやオイルなどのメンテナンス商品の販売に取り組んだことにより売上高と売上総利益が前年同期比で増加いたしました。さらに販売費及び一般管理費の抑制に努めたことにより、営業利益は前年同期比で増加いたしました。タイは、タイヤを中心とした積極的な販促活動により売上高は伸びているものの、店舗家賃の増加など経費の増加により営業損失が発生いたしました。

<事業子会社>

売上高は、オイルなどの卸売を行っているパルスター株式会社の積極的な販路拡大に伴い売上が増加したことや、板金集中センターを運営する株式会社ヤナカが連結対象子会社となったことにより前年同期比12.9%増加の112億91百万円となりました。しかし、前年より物流経費や人件費が増加したことにより営業利益は前年同期比7.0%減少の1億85百万円となりました。

<機能子会社>

売上高は、前年同期比0.9%増加の25億63百万円、営業利益は前年同期比5.1%増加の3億58百万円とほぼ前年並みとなりました。

<営業利益における連結調整の内容>

セグメントの営業利益の合算額から連結営業利益への調整額は、前年同期に比べ3億43百万円変動し、9億36百万円でありました。前年度からの連結調整額の減少は、フランチャイズチェーン加盟法人の子会社化に伴うのれんの償却額が増加した一方で、当社から国内店舗子会社に販売した棚卸資産の調整額や固定資産の調整額が減少したことなどによるものであります。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の資産につきましては、前連結会計年度末に比べ3.1%、67億89百万円増加し、2,247億38百万円となりました。これは、主に現金及び預金、有価証券が減少した一方で、受取手形及び売掛金が増加したこと等によるものであります。

負債につきましては、前連結会計年度末に比べ16.8%、120億24百万円増加し、837億79百万円となりました。これは、主に未払法人税等が減少した一方で、支払手形及び買掛金が増加したこと等によるものであります。

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ3.6%、52億34百万円減少し、1,409億58百万円となりました。これは、主に自己株式の取得、利益剰余金の配当等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

株式会社の支配に関する基本方針

当社は、昭和49年にオートバックス第1号店を出店して以来、一貫してオートバックス本部、直営店及び当社とフランチャイズ契約を締結する国内外の加盟店で構成するオートバックスフランチャイズチェーンを充実、発展させることにより、お客様の豊かなカーライフに貢献することを目指してまいりました。

現在においても、当時の理念を継承し、「常にお客様に最適なカーライフを提案し、豊かで健全な車社会を創造する」ことを経営理念として掲げ、「クルマのことならオートバックス」とお客様から支持・信頼を獲得することに当社グループは一丸となって取り組んでおります。

今後につきましても、オートバックスフランチャイズチェーンのさらなる発展を目指すとともに、継続的なコーポレート・ガバナンス及びIRの強化に努め、当社グループの経営の透明性を一層向上することが株主を始めとするステークホルダーの皆様の利益の極大化に資するものと考えております。

従いまして、当社の財務及び事業方針の決定を支配する者としては、オートバックスフランチャイズチェーンにおける加盟店・取引先や従業員等との相互信頼関係の重要性を理解し、中長期の企業価値、株主共同利益を向上させる意思と能力を有する者でなければならないと確信しております。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社グループを取り巻く今後の事業環境は、エコカー補助金制度の終了や円安の進行に伴うガソリン価格の上昇など、自動車の購入や利用に対して逆風が強まる傾向にあると予想しております。このような環境の下、従来通り「オートバックス 2010 中期経営計画」に沿って、一店舗ごとに周辺のお客様から「クルマのことならオートバックス」と支持・信頼していただける店舗を整備することや出店によりシェアを向上させることが重要であります。

「オートバックス 2010 中期経営計画」につきましては、足元の事業環境が厳しいものではありませんが、計画を着実に進めることが重要と考えております。主な施策の進捗に関しましては、既存店改革につきましては、売場改装後の店舗間における効果のばらつきは是正や接遇研修を継続的に取り組むと共に店舗マネジメント層への教育をはじめとした店舗人材改革にも引き続き注力いたしました。この結果、来店客数や新規のオートバックス会員の数などにおいて改善効果が現れてきております。また、今期よりオートバックス店舗の改装のノウハウを生かしてスーパーオートバックス店舗の改装を開始し、当第3四半期末までに9店舗実施いたしました。来期末までに全店の改装を予定しております。新規出店につきましては、今期30店舗の出店計画に対して25店舗を出店いたしました。また、店舗のローコスト化を継続的に推進し、従来よりも建物や機材等の投資額を抑えた店舗を出店いたしました。マルチチャンネル化・サービス業態の開発につきましては、インターネットショッピングモール「楽天市場」への出店、お客様の利便性とスタッフの業務効率の向上を目的とした店舗スタッフ用のタブレット端末の導入などを行いました。また、店舗子会社の収益改善への取り組みは、店舗子会社間及びフランチャイズチェーン加盟法人に対する店舗譲渡や、子会社間の合併などを実施いたしました。さらに子会社店舗における業務効率の向上のための改善策の検討を継続して行っております。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 109,402,300 |
| 計 | 109,402,300 |

②【発行済株式】

| 種類 | 第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成24年12月31日) | 提出日現在発行数(株) (平成25年2月7日) | 上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名 | 内容 |
|------|-------------------------------------|----------------------------|------------------------------------|---------------|
| 普通株式 | 32,650,035 | 32,650,035 | 大阪証券取引所 東京証券取引所 各市場第一部 | 単元株式数 100株 |
| 計 | 32,650,035 | 32,650,035 | — | — |

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金増 減額 (百万円) | 資本準備金残 高(百万円) |
|----------------------------|-----------------------|----------------------|-----------------|----------------|-----------------------|------------------|
| 平成24年10月1日～ 平成24年12月31日 | — | 32,650,035 | — | 33,998 | — | 34,278 |

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成24年12月31日現在

| 区分 | 株式数（株） | 議決権の数（個） | 内容 |
|----------------|----------------------------|----------|--------------------|
| 無議決権株式 | — | — | — |
| 議決権制限株式（自己株式等） | — | — | — |
| 議決権制限株式（その他） | — | — | — |
| 完全議決権株式（自己株式等） | （自己保有株式） 普通株式 1,800,300 | — | — |
| | （相互保有株式） 普通株式 25,700 | — | — |
| 完全議決権株式（その他） | 普通株式 30,785,800 | 307,858 | — |
| 単元未満株式 | 普通株式 38,235 | — | 1単元（100株） 未満の株式 |
| 発行済株式総数 | 32,650,035 | — | — |
| 総株主の議決権 | — | 307,858 | — |

（注） 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が300株（議決権の数3個）含まれております。

② 【自己株式等】

平成24年12月31日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有 株式数（株） | 他人名義所有 株式数（株） | 所有株式数の 合計（株） | 発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 （%） |
|--------------------|----------------------|------------------|------------------|-----------------|------------------------------------|
| 株式会社オートボックス セブン | 東京都江東区豊洲 五丁目6番52号 | 1,800,300 | — | 1,800,300 | 5.51 |
| 株式会社ピューマ | 富山県射水市戸破 1637番地 | 9,500 | 16,200 | 25,700 | 0.07 |
| 計 | — | 1,809,800 | 16,200 | 1,826,000 | 5.59 |

（注） 1. 他人名義で所有している株式数は、すべて持株会名義で所有しているものであり、持株会の名称及び住所は次のとおりであります。

| 名称 | 住所 |
|--------------|------------------|
| オートボックス・ファンド | 東京都江東区豊洲五丁目6番52号 |

2. 当社による自己株式の保有状況につきましては、当第3四半期会計期間末日において、1,800,528株を保有しており、その発行済株式総数に対する割合は5.51%であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日) |
|-------------|-------------------------|-------------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 50,959 | 42,458 |
| 受取手形及び売掛金 | 26,776 | 38,623 |
| 有価証券 | 8,922 | 2,505 |
| 商品 | 17,083 | 20,781 |
| 未収入金 | 19,955 | 25,828 |
| その他 | 18,032 | 17,520 |
| 貸倒引当金 | △118 | △122 |
| 流動資産合計 | 141,611 | 147,596 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 土地 | 22,793 | 22,919 |
| その他(純額) | 16,730 | 18,422 |
| 有形固定資産合計 | 39,523 | 41,341 |
| 無形固定資産 | | |
| のれん | 764 | 868 |
| その他 | 5,489 | 4,783 |
| 無形固定資産合計 | 6,253 | 5,651 |
| 投資その他の資産 | | |
| 差入保証金 | 19,221 | 18,693 |
| その他 | 15,021 | 15,182 |
| 貸倒引当金 | △3,683 | △3,727 |
| 投資その他の資産合計 | 30,559 | 30,148 |
| 固定資産合計 | 76,337 | 77,141 |
| 資産合計 | 217,948 | 224,738 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 24,342 | 39,645 |
| 短期借入金 | 5,087 | 4,091 |
| 未払法人税等 | 4,957 | 1,489 |
| 事業再構築引当金 | 1,089 | 1,141 |
| その他の引当金 | 426 | 475 |
| その他 | 19,746 | 20,434 |
| 流動負債合計 | 55,649 | 67,278 |
| 固定負債 | | |
| 社債 | 135 | 85 |
| 長期借入金 | 5,160 | 5,346 |
| 引当金 | 324 | 425 |
| 資産除去債務 | 1,801 | 1,960 |
| その他 | 8,683 | 8,684 |
| 固定負債合計 | 16,105 | 16,501 |
| 負債合計 | 71,755 | 83,779 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------------|
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 33,998 | 33,998 |
| 資本剰余金 | 34,278 | 34,278 |
| 利益剰余金 | 83,074 | 79,488 |
| 自己株式 | △5,496 | △7,228 |
| 株主資本合計 | 145,854 | 140,536 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 51 | 92 |
| 為替換算調整勘定 | △281 | △106 |
| その他の包括利益累計額合計 | △229 | △13 |
| 少数株主持分 | 567 | 435 |
| 純資産合計 | 146,193 | 140,958 |
| 負債純資産合計 | 217,948 | 224,738 |

(2) 【四半期連結損益及び包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

| | 前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日) | 当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日) |
|-------------------|--|--|
| 売上高 | 187,666 | 182,873 |
| 売上原価 | 127,851 | 123,973 |
| 売上総利益 | 59,815 | 58,899 |
| 販売費及び一般管理費 | 46,853 | 47,575 |
| 営業利益 | 12,961 | 11,324 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 123 | 105 |
| 受取配当金 | 35 | 41 |
| 持分法による投資利益 | 72 | 38 |
| 情報機器賃貸料 | 915 | 892 |
| 為替差益 | — | 204 |
| その他 | 2,278 | 1,766 |
| 営業外収益合計 | 3,425 | 3,048 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 125 | 99 |
| 情報機器賃貸費用 | 956 | 854 |
| 為替差損 | 261 | — |
| その他 | 632 | 896 |
| 営業外費用合計 | 1,976 | 1,851 |
| 経常利益 | 14,409 | 12,522 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産売却損 | 29 | — |
| 減損損失 | 33 | 79 |
| 投資有価証券売却損 | — | 467 |
| 店舗整理損 | 51 | — |
| 特別損失合計 | 115 | 546 |
| 税金等調整前四半期純利益 | 14,294 | 11,975 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 5,965 | 4,825 |
| 法人税等調整額 | 63 | 529 |
| 法人税等合計 | 6,028 | 5,354 |
| 少数株主損益調整前四半期純利益 | 8,266 | 6,620 |
| 少数株主利益又は少数株主損失(△) | 20 | △18 |
| 四半期純利益 | 8,245 | 6,639 |
| 少数株主利益又は少数株主損失(△) | 20 | △18 |
| 少数株主損益調整前四半期純利益 | 8,266 | 6,620 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | △105 | 42 |
| 為替換算調整勘定 | △420 | 188 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | 1 | △2 |
| その他の包括利益合計 | △523 | 229 |
| 四半期包括利益 | 7,742 | 6,850 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る四半期包括利益 | 7,737 | 6,854 |
| 少数株主に係る四半期包括利益 | 4 | △4 |

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

連結の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間より、(株)ヤナカ及び(株)オートボックス山口については株式取得により、連結の範囲に含めております。また、(株)エーディーアール及び(株)オートボックス旭川については会社合併のため、澳徳バックス(上海)貿易有限公司については会社清算のため、それぞれ連結の範囲から除外しております。

当第3四半期連結会計期間より、(株)オートボックス長崎については株式取得により、連結の範囲に含めております。また、(株)オートボックス千葉については会社合併のため、連結の範囲から除外しております。

【会計方針の変更等】

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した店舗用建物及び構築物以外の有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、これによる当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

| | 前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日) | 当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日) |
|---------|--|--|
| 減価償却費 | 3,353百万円 | 3,607百万円 |
| のれんの償却額 | 75 | 255 |

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|-------|
| 平成23年6月23日 定時株主総会 | 普通株式 | 2,397 | 70 | 平成23年3月31日 | 平成23年6月24日 | 利益剰余金 |
| 平成23年10月31日 取締役会 | 普通株式 | 2,309 | 70 | 平成23年9月30日 | 平成23年12月9日 | 利益剰余金 |

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は平成23年5月11日開催の取締役会決議により、平成23年5月12日から平成23年12月21日までの期間に自己株式1,600,000株、取得価額の総額5,458百万円を取得しております。

また、同取締役会決議により、平成23年5月18日に自己株式3,202,599株の消却を実施したことにより、自己株式が10,606百万円減少し、あわせて利益剰余金が同額減少いたしました。

II 当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|-------------|-------|
| 平成24年6月26日 定時株主総会 | 普通株式 | 2,448 | 75 | 平成24年3月31日 | 平成24年6月27日 | 利益剰余金 |
| 平成24年10月31日 取締役会 | 普通株式 | 2,313 | 75 | 平成24年9月30日 | 平成24年12月10日 | 利益剰余金 |

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は平成24年5月10日開催の取締役会決議により、平成24年5月11日から平成24年8月8日までの期間に自己株式1,800,000株、取得価額の総額7,193百万円の取得を終了しております。

また、同取締役会決議により、平成24年5月17日に自己株式1,601,570株の消却を実施したことにより、自己株式が5,463百万円減少し、あわせて利益剰余金が同額減少いたしました。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

| | 当社 | 国内店舗 子会社 | 海外 子会社 | 事業 子会社 | 機能 子会社 | 合計 |
|-------------------|---------|-------------|-----------|-----------|-----------|---------|
| 売上高 | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 113,662 | 61,845 | 6,818 | 4,614 | 726 | 187,666 |
| セグメント間の内部売上高又は振替高 | 44,989 | 695 | 183 | 5,388 | 1,813 | 53,070 |
| 計 | 158,652 | 62,541 | 7,001 | 10,002 | 2,539 | 240,737 |
| セグメント利益 | 12,953 | 674 | 73 | 199 | 340 | 14,242 |

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益及び包括利益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(単位：百万円)

| 利益 | 金額 |
|-----------------------|--------|
| 報告セグメント計 | 14,242 |
| 棚卸資産の調整額 | △693 |
| セグメント間取引消去 | △343 |
| ポイント引当金洗替額 | △83 |
| のれんの償却額 | △58 |
| 固定資産の調整額 | △37 |
| その他 | △63 |
| 四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益 | 12,961 |

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

Ⅱ 当第3四半期連結累計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

| | 当社 | 国内店舗 子会社 | 海外 子会社 | 事業 子会社 | 機能 子会社 | 合計 |
|-------------------|---------|-------------|-----------|-----------|-----------|---------|
| 売上高 | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 110,754 | 59,459 | 6,293 | 5,611 | 753 | 182,873 |
| セグメント間の内部売上高又は振替高 | 42,003 | 495 | 186 | 5,679 | 1,809 | 50,173 |
| 計 | 152,757 | 59,954 | 6,480 | 11,291 | 2,563 | 233,047 |
| セグメント利益又は損失（△） | 12,225 | △526 | 18 | 185 | 358 | 12,261 |

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益及び包括利益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

| 利益 | 金額 |
|-----------------------|--------|
| 報告セグメント計 | 12,261 |
| 棚卸資産の調整額 | △501 |
| セグメント間取引消去 | △323 |
| のれんの償却額 | △241 |
| ポイント引当金洗替額 | △43 |
| 固定資産の調整額 | 153 |
| その他 | 20 |
| 四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益 | 11,324 |

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日) | 当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日) |
|----------------------|--|--|
| 1株当たり四半期純利益金額 | 246円66銭 | 212円44銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 四半期純利益金額(百万円) | 8,245 | 6,639 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | — | — |
| 普通株式に係る四半期純利益金額(百万円) | 8,245 | 6,639 |
| 普通株式の期中平均株式数(千株) | 33,427 | 31,250 |

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

(1) 平成24年10月31日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・2,313百万円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・75円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・平成24年12月10日

(注) 平成24年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払を行いました。

(2) 決算日後の状況

特記事項はありません。

(3) 訴訟

当社は、米国にあるAUTOBACS STRAUSS INC. (以下「AB Strauss」という。)ならびに1945 Route 23 Associates, Inc.及びR&S Parts and Service, Inc.より、2009年12月11日(米国現地時間)付で米国デラウェア連邦倒産裁判所(以下「デラウェア訴訟」という。)と2009年12月17日(米国現地時間)付で米国ニュージャージー連邦地方裁判所(以下「ニュージャージー訴訟」という。)において訴訟を提起されました。

デラウェア訴訟

訴えの概要としては当社がAB Straussの米国連邦倒産法第11章に基づく倒産手続(以下「本倒産手続」という。)において届け出ているAB Straussに対して有する債権約44百万米ドルへの異議等ならびに本倒産手続においてAB Straussが当社以外の全債権者に対して負う債務相当額、AB Straussの事業価値等への損害、本倒産手続の費用等を含む補償的損害賠償請求及び懲罰的損害賠償請求を主張されております。主張されている損害賠償請求額は、訴状において特定されておきませんが、補償的損害賠償の額として少なくとも100百万米ドル及び懲罰的損害賠償の額として少なくとも250百万米ドルであります。

ニュージャージー訴訟

訴えの概要としては本倒産手続においてAB Straussが当社以外の全債権者に対して負う債務相当額、AB Straussの事業価値等への損害、本倒産手続の費用等を含む補償的損害賠償請求、三倍損害賠償請求及び懲罰的損害賠償請求ならびに米国における当社の一部商標の放棄の確認及び取消しを主張されております。主張されている損害賠償請求額は、訴状において特定されておきませんが、補償的損害の三倍損害賠償の額として少なくとも300百万米ドル(補償的損害賠償の額は少なくとも100百万米ドル)及び懲罰的損害賠償の額として少なくとも250百万米ドルであります。なお、当該訴訟は、訴訟全体が米国ニュージャージー連邦地方裁判所から米国ニュージャージー連邦倒産裁判所に付託された後、2010年6月9日付(米国現地時間)で米国ニュージャージー連邦倒産裁判所から米国デラウェア連邦倒産裁判所への移送が決定しました。

いずれの訴訟につきましても、当社といたしましては、原告の主張及び損害賠償請求について事実無根ないしは根拠が乏しいと判断しており、今後の裁判において当社の正当性を主張して争っていく方針であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

株式会社オートバックスセブン

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

日下 靖規

印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

石川 喜裕

印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社オートバックスセブンの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社オートバックスセブン及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。